

法人課税の改革にあたって

平成 26 年 1 月 20 日

麻生議員提出資料

法人課税の改革に当たって

1. 産業政策を踏まえた検討

経済の再生を実現するため、立地環境の改善や、企業の競争力の強化を図り、雇用や所得の拡大につなげていく必要。こうした観点から、以下の2点をはじめとする産業政策のあり方について大胆な検討を行う中で、法人課税について検討。

○ 対日投資促進の観点

- ・ グローバル企業の進出しやすい立地環境を作るためには、英語環境、事業活動コスト、労働市場改革ほか総合的な対策が必要。
- ・ 立地選択で重要なのは市場の成長性。規制改革等を徹底して、伸びゆく市場を作り出す取組みが必要。
- ・ どのような産業や投資形態を呼び込むのか。日本企業との関係も踏まえた検討が必要。

○ 日本の産業構造の観点

- ・ 日本の雇用を支える、望ましい産業構造とはどのようなものか展望する必要。呼び込むべき産業や投資形態の検討のためにも必要。
- ・ 足元の課題は、企業の生産性を改善し、収益力を高めること。このために企業にどのような行動を求めるべきか。これまでは製造業を中心に設備投資を促し、生産性の向上を図ってきた。しかしながら、日本の産業構造は非製造業へ大きくシフト。サービス業などの非製造業の生産性を改善するための政策を検討する上で、どのような企業行動を求めるべきか、分析が必要。

(参考) 平成 23 年度法人税収約 9.4 兆円のうち、製造業の法人税納付額は約 2.5 兆円 (26%)

2. 財政の健全化の観点からの検討

- 法人実効税率1%当たりの税収は約4,700億円（26予算）。10%引き下げれば、税収全体の1割に当たる約5兆円の減収。
- これだけの減収を伴う税率引き下げを財源の確保なくして行うことはできない。

（参考）平成26年度予算（一般会計）

歳出 95.9兆円、税収 50.0兆円、公債金 41.3兆円
公債依存度 43.0%

- 社会保障と税の一体改革は、社会保障を借金で行わず、財源を確保して行うとの考え方で行うもの。法人課税の改革も、これと同様の考え方に立つ必要。
- 巨額の財源を確保するためには、政策税制の抜本的見直しを含めた徹底的な課税ベースの拡大のみならず、他税目での増収策が必須。